

〈制度の概要〉

東日本大震災により被害が生じた住宅(以下「被災住宅」という。)の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される期間に、**新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度です。**



新築住宅を「建築・購入」し、または中古住宅を「購入」した場合

- 以下の要件をすべて満たす者・住宅が対象となります。
- 対象者
- 被災住宅を所有していた者※4
 - 再取得住宅を所有している者
 - 再取得住宅に居住している者
- ※4: 被災時点(平成23年3月11日時点)に所有していた者、所有していた持分は問いません。

給付金額 千円未満は切り捨てとなります。

再取得住宅の床面積、給付単価および持分割合に応じて給付されます。

再取得住宅の床面積※5 (最大175㎡まで)	給付単価	再取得住宅の持分割合※6	= 給付金額
	消費税率が8%のとき (3%増税) ……5,130円		
	消費税率が10%のとき (5%増税) ……8,550円		

※5: 区分所有の場合は専有部分の床面積。再取得住宅の不動産登記上、用途が「居宅」以外を含む場合、居宅部分の床面積。給付する床面積の上限は175㎡。上限を超える場合は175㎡分を給付。※6: 持分割合とは、再取得住宅の不動産登記上、住宅全体に対する持分の割合。

被災住宅を「補修」した場合

- 以下の要件をすべて満たす者・住宅が対象となります。
- 対象者
- 被災住宅を所有している者※8
 - 被災住宅の補修工事※9を発注した者
 - 補修した被災住宅に居住している者
- ※8: 被災時点(平成23年3月11日時点)に所有していた者、所有している持分は問いません。
※9: 実際にかけた補修工事の金額が100万円(概算)以上であること。

給付金額 千円未満は切り捨てとなります。

下表のとおり、被災住宅の床面積に、被災状況に応じた給付単価を掛けた額(A)と、実際にかかった補修工事費の消費税率の内、増税分に相当する額(B)のどちらか少ない方を給付するものとします。

被災住宅の床面積※10	給付単価	実際にかけた補修工事費の消費税率増税分
消費税率が8%のとき (3%増税)	消費税率が10%のとき (5%増税)	消費税率 3%増税分 補修工事費 税抜き金額 ×0.03
消費税率が8%のとき (3%増税)	消費税率が10%のとき (5%増税)	消費税率 5%増税分 補修工事費 税抜き金額 ×0.05

※10: 区分所有の場合は専有部分の床面積。被災住宅の不動産登記上、用途が「居宅」以外を含む場合、居宅部分の床面積。

※補修の申請の際は、補修前後の写真が必要になります。

※住まいの復興給付金制度 制度概要リーフレット(復興庁)より抜粋

制度の内容、申請対象、説明会のスケジュール等、詳しくはホームページまたはコールセンターでご確認ください。

■問い合わせ先: 住まいの復興給付金準備事務局

コールセンター 受付時間: 9:00~17:00(土・日・祝日含む) ※お電話の際は、かけ間違いのないようご注意ください。	TEL. 0570-200-246 (有料) IP電話等からのご利用 TEL. 022-745-0420 (有料)
ホームページ	http://fukko-kyufu.jp

復興事業等に関するお問い合わせ先

久慈市役所 総務部 復興推進課
住所 〒028-8030 久慈市川崎町1-1
TEL 0194-54-8005 (直通)
FAX 0194-52-3653
E-Mail fukkou@city.kuji.iwate.jp

久慈市の復興に関するご意見等をお寄せください。
今後の復興通信に掲載を予定しています。

復興通信第7号では、平成26年3月11日に防災センターで行われた「久慈市 復旧・復興・飛躍への集い」の様子のほか、復興交付金事業の進捗状況、消費増税に伴う「住まいの復興給付金制度」等について、お知らせします。

久慈市 復旧・復興・飛躍への集い



▲式典には国や県、市の関係者のほか消防団などが参加しました。

東日本大震災からの復旧・復興を進め、飛躍を目指す「久慈市 復旧・復興・飛躍への集い」が3月11日、国や県、市の関係者のほか、消防団など約250人が参加して防災センターで行われました。

山内隆文市長が「復興を確かなものとし、飛躍につなげるためにも、久慈市復興計画などの着実な推進に取り組みます」とあいさつ。復興庁や岩手県などの関係機関のほか、もぐらんぴあまちなか水族館応援団長を務める、さかなクンからも激励の言葉が寄せられました。

特に支援をいただいた団体などへの感謝状が贈られたほか、自主防災組織を設立した団体に対し、認定書の交付が行われました。

岩手大学地域防災研究センターの堺茂樹工学部教授が「行政への要望と住民へのお願い〜東日本大震災から3年を経て〜」と題して講演。「まったく同じ災害は起こらないので、経験に頼らないこと。“逃げるが勝ち”である」と、早い段階での避難を訴えていました。

会場では、国主催の三周年追悼式が中継されました。国歌斉唱、14時46分の黙とうの後、献花が行われ、犠牲者に哀悼の意をささげるとともに、一日も早い復興を誓っていました。



▲堺教授が「訓練は緊張感を持って、参加者が楽しむこと」と講演で訴えました。

- 感謝状贈呈者(敬称略)
 - ・公益法人コカ・コーラ教育・環境財団
 - ・小袖北限の海女の会
 - ・株式会社小山組
 - ・ソーラーパワー久慈株式会社
 - ・増山 繁雄
- 自主防災組織認定者(敬称略)
 - ・八日町自主防災会



▲出席者全員が献花し、復興への思いを新たにしています。

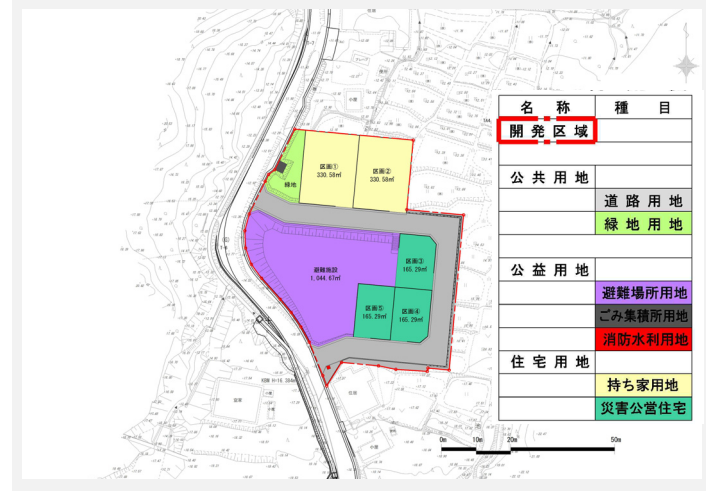
(1) 集団移転事業の進捗状況について

集団移転事業については、元木沢地区、玉の脇地区、久喜地区ですでに造成が完了しています。久慈湊・大崎地区についても3月末に完成の見込みです。災害公営住宅は、久喜地区で3戸完成済みで、すでに入居が始まっています。また、久慈湊・大崎地区で5戸、元木沢地区で3戸が建設中で、4月から入居可能となる予定です。

久慈湊・大崎地区



元木沢地区



(2) 新たな復興交付金事業について

復興交付金事業（第8次分）として新たに追加された事業は次のとおりです。

事業名	地区名	事業の概要
小袖海女センター建設事業	小袖地区	小袖海女センター建設（資材・労務単価高騰分）
災害公営住宅家賃低廉化事業	久慈湊・大崎地区、元木沢地区、久喜地区	災害公営住宅家賃の低廉化により入居者の負担軽減を図る
東日本大震災特別家賃低減事業	久慈湊・大崎地区、元木沢地区、久喜地区	
夏井駅前・大湊地区復興まちづくり支援拠点施設資機材整備事業	夏井駅前・大湊地区	施設内への備品等の整備

(3) 集団移転地以外の主な進捗状況

集団移転事業以外にも、避難道路などの整備が進められています。現在進められている主な避難道路整備の様子をご紹介します。

- 湊源道線（仮称）
- 久慈湊小学校付近からの避難道路



- 長小通り2号線（仮称）
- 長内小学校付近からの避難道路



- 浜田線
- 元木沢地区周辺の避難道路（元木沢地区集団移転地へ通じる道路）



- 中沢線
- 久喜地区周辺の避難道路（久喜地区集団移転地へ通じる道路）

